質疑回答書

質疑回答日　　令和７年４月２５日（金）

（業務名）井原市産業支援・異業種連携促進事業

質　疑　事　項	回　　答
①本事業の経費の内、「新商品の開発促進に係る経費」について開発に携わる事業者の負担とすることは可能ですか また、展示会の出展料の一部など参加事業者から費用を徴収することは可能ですか	可能です。
②必要に応じて、開発した商品の販売時に連携先やデザイナーなど関係者へロイヤリティを発生させるなど利益分配について事業者と事前に取り決めることは可能ですか	可能です。
③参考までに前年までの同事業の成果物や取り組み内容など資料を開示頂くことは可能ですか	令和４年度から令和６年度までの事業実績については、別紙のとおりです。 なお、過去の成果物については決定した委託事業者のみに提供します。
④KPI 設定の 1）相談対応件数について、同一企業への 2 回目以降の相談対応（進捗確認 含む）は件数にカウントされますか。 例として A 社と年度内に 10 回打ち合わせをした場 合、 相談件数 10 件となりますか	お見込みのとおり、同一企業に対し複数回相談対応を行った場合、その回数が件数となります。
⑤KPI の設定の 2）販路開拓支援について、 例として同一展示会に 10 商品を合同出展した場合、支援件数 10 件となりますか	例示頂いたケースでは、商品数に関わらず１件となります。 「KPI2 商品開発、販路開拓及び経営改善支援件数」のうち、商品開発は事業者ごとの開発商品数を、販路開拓については事業者ごとの取り組み件数を、経営改善支援は支援事業者数を件数となります。

質　疑　事　項	回　　答
⑥ZOOM などオンラインでの相談対応や支援対応も現地での対応同様に成果に含むこと はできますか	成果に含みます。
⑦本事業規模について、 井原市にて想定している参加企業数や支援企業数などございますか	過去の事業と同規模を想定しています。 別紙をご確認ください。